

2022（令和4）年度
自己点検・評価報告書

2023（令和5）年8月
聖マリア学院大学

巻頭言

本学では、教育研究水準の維持・向上を図り、本学の理念、目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検・評価を実施しています。

令和4年度の取り組み（令和4年度以前の取組を含む）に関しては、中長期計画の進捗状況確認及び取組評価を中心に自己点検評価を実施いたしました。

本学では、中期計画として、第4次5カ年計画（令和2年度～令和6年度）を定めています。中期計画では、本学が令和5年度に看護教育50周年（昭和48年の聖マリア高等看護学院開設以降）を迎えることを踏まえ「50年目の原点回帰～理念継承のための変革～」をテーマとし、「教育の質向上」「学生支援策の充実」「入試改革と戦略的學生募集・広報活動の推進」「社会連携（地域貢献・国際交流）」「経営基盤・組織の強化」を5つの重点項目として定め、各取組を実施しています。

今回、中期計画の折り返しを迎えたことを踏まえ、例年実施している単年度の実績報告と事業計画の策定・評価に加え、中期計画全体の取組状況の点検評価を実施いたしましたので、次頁のとおり報告いたします。

また、令和4年度には、分野別認証評価（日本看護学教育評価機構による看護学教育評価）を受審いたしました。本評価は、看護学の教育課程や教授・学習方法、教育課程に対する自己評価と組織的改善等に特化した評価であり、4つの評価基準（「教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組み」「教育課程における教育・学習活動」「教育課程の評価と改革」「入学者選抜」）に基づく評価となります。

本学では今回の受審に向け、令和2年度より、学部長・教学マネジメント会議・自己点検・評価総括委員会・各種委員会等において、点検評価を重ねて参りました。主な評価対象は令和3年度の取組（令和4年度に向けた取組を含む）となりますが、令和4年度においても、5月末の自己点検評価報告書の提出、10月の実地調査に向け、自己点検評価を継続して参りました。結果、令和5年3月に「適合」の認定を受けることができましたので、本報告書内においても、その概要をご報告させていただいております。

自己点検・評価は現状を把握することが最終目的ではなく、評価結果を踏まえ、より良い方向に改善していくことが重要であることは言うまでもありません。今回の自己点検・評価において、既に取組を実施していると評価した項目に関してはより充実を、今後取り組むべきと評価した項目については改善に繋げることで、更なる教育研究水準の向上、学生支援の充実、社会貢献活動の推進への努力を重ねて参る所存です。

2023（令和5年）8月

聖マリア学院大学 自己点検・評価総括委員会

1. 中長期計画（第4次5カ年計画）の取組状況に関する点検評価

本学では、「建学の精神」「教育理念」「教育の特色」を以下のとおり定め、その基本理念に基づき、諸活動に取り組んでいます。

建学の精神：「カトリックの愛の精神」

主イエス キリストの限りなき愛のもとに、常に弱い人々のもとに行き、常に弱い人々と共に歩むことです

教育理念：聖マリア学院大学は「カトリックの精神」に基づく教育・研究を行って、豊かな人間性と深い教養を具え高度の看護知識と技術に基づく科学的な看護実践能力を養い、広く人間社会の健康に寄与できる篤実有能な人材を育成することを目的としています。

教育の特色：「生命倫理教育」「ロイ適応看護モデル」「国際看護教育」

また、令和5年度に看護教育50周年（昭和48年の聖マリア高等看護学院開設以降）を迎えることを踏まえ、「50年目の原点回帰～理念継承のための変革～」をテーマとした中期計画（第4次5カ年計画／令和2年度～令和6年度）を策定しています。

以下は、中期計画のうち、特に本学の基本理念に基づき実施した代表的取組になります。

- ・教皇庁が管轄するバンビーノ・ジェズ小児病院（OPBG）との交流協定の締結
- ・教育目標、三つのポリシーの見直し／カトリックの愛の精神を基盤とした看護専門職を育成する教育課程の編成（令和4年度からの適応・実施）
- ・ひとりひとりの学生の個性と多様性に寄り添う支援
- ・アドミッション・ポリシーに合致した学生の確保を目指した入試制度改革（その検証）
- ・学長方針下における、地域ファースト、国際交流への全学的取組 など

※詳細及び今後の計画等については、事項以降の各重点項目において記載

今回の評価の対象である令和4年度は、中期計画3年目となり、中期計画の折り返しを迎えたことを踏まえ、例年の単年度の取組評価に加え、中期計画全体の取組状況の点検評価を実施いたしました。

中期計画における中期的行動指針の柱として定めている5つの重点項目「教育の質向上」「学生支援策の充実」「入試改革と戦略的學生募集・広報活動の推進」「社会連携（地域貢献・国際交流）」「経営基盤・組織の強化」を評価項目として、まずは関連する各部門（各種委員会、センター、等）における点検・評価を実施（取組の概要・進捗状況、次年度以降の計画、取組の評価）、その結果を踏まえて、自己点検評価総括委員会において点検評価を実施いたしました。

各評価項目における取組の概要及び大学としての点検評価結果は以下のとおりです。

中期計画の取組進捗状況を【◎：達成済】【○：計画通り進行中】【△：取組中であるが更なる推進が必要】【×：取組が行われていない】で表しています。

評価基準(重点項目)1:教育の質向上

(1) 取組の概要説明(事実の説明)

「教育の質向上」においては、6つの中期目標・計画、その達成に向けた16の中期行動計画を定め、その取組概要(進捗状況)は、以下のとおりである。

中期目標・計画	中期行動計画/取組評価	取組の概要 (中期計画・事業計画の進捗・達成状況)
1. 教学マネジメント体制及び組織的教育展開の強化による学修者本位の教育への転換	i > 教育目標、三つのポリシー並びにアセスメント・ポリシーの戦略的見直しと質向上のためのPDCAサイクルの機能化を図る。【○】	令和4年度入学生からを対象とした、建学の精神に基づく、学生一人ひとりの人格の成熟と看護実践者としての成熟を目指した、新たな教育目標、3つのポリシー並びにカリキュラムを検討し、その完成に至り、令和4年度から運用(授業)を開始した。また大学・教育課程レベルの学修に関するPDCAサイクルについては、教学マネジメント会議において、各種委員会からの報告を受け、大学方針を示し、さらに改善に繋げるサイクルを継続実施している。なお、アセスメント・ポリシーの見直しは令和5年度に引き続き実施を予定。
	ii > ディプロマ・ポリシーを基点とした科目編成・教育の実施を図る。【○】	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度以降カリキュラムについては、カリキュラムマップを作成、学生には履修の手引きへ掲載し、学生自らが学修課程を常に意識しながら辿ること、学修の積み上げ確認に活用した。また、教職員については研修会での活用等を通じ、ディプロマ・ポリシーを基点として、各授業科目の相互関係、履修順序の再認識を図った。 ・ディプロマ・サプリメント記載内容の課題確認と改正案検討 ・教育理念に則った教育改革を推進するため、教育改革推進助成の取組を毎年度実施(令和4年度は7件採択)
	iii > 学修成果の把握・可視化と結果を踏まえた改善への取組を図り、その前提となる成績評価の信頼性確保に向けた学内基準・共通認識を図る。【○】	<ul style="list-style-type: none"> ・学修成果の把握・可視化については、各種調査を実施、これらの結果も踏まえ、全学共通の成績評価ガイドライン作成の必要性についての検討を実施、継続審議としている。 ・成績評価の信頼性確保の観点から、令和3年度から学生に対する成績評価に関する異議申し立て制度の運用を開始し、令和4年度も継続して実施。
	iv > 教学マネジメントを支える基盤の強化としてのFD・SDの高度化と教学IR体制の確立【○】	<ul style="list-style-type: none"> ・学修者本位の教育を提供するために必要な望ましい教職員像(求める教職員像)を定義した上で、必要なFD/SDを継続。 <p>令和4年度の主なFD活動として、カリキュラム研修</p>

		<p>会、授業公開、情報リテラシー研修等を実施。</p> <p>・教学を始めとした学内各種データを改善につなげるための分析手法及び分析視点を身に付ける教育プログラムを実施し、学内の IR 体制の基盤づくりを継続。</p>
	v > 教育成果や教学に係る取組の積極的公開を図る。【○】	ホームページ上に学修成果に関する各情報の公開を継続実施

中期目標・計画	中期行動計画/取組評価	取組の概要 (中期計画・事業計画の進捗・達成状況)
2. 本学の特徴と社会動向を踏まえた教育課程の再編成	i > カトリックの愛の精神を基盤とした看護専門職を育成する教育課程を編成する。【◎】	建学の精神に基づく、学生一人ひとりの人格の成熟と看護実践者としての成熟を目指した、新たな教育目標、3つのポリシー並びにカリキュラムを検討し、その完成に至り、令和4年度から運用（授業）を開始した。
	ii > Society5.0 に向けた人材育成を可能とする教育課程を編成する。【◎】	データヘルスサイエンス教育を再編・強化し、看護学部においては、「データヘルスサイエンス入門プログラム（文科省：数理・データサイエンス・AI 教育プログラム・リテラシーレベル認定）」、大学院においては「データヘルスサイエンス看護学領域」を設定
	iii > 保健医療福祉の動向を反映する保健師助産師看護師養成所指定規則改正の意図を踏まえた教育課程を編成する。【◎】	1 - i) に記載 指定規則改正に踏まえた改正としては、成人看護学と老年看護学、地域看護学と在宅看護学を統合し、社会の動向を踏まえた教育内容の充実を図った（令和4年度から運用を開始）
	iv > 保健師・助産師教育の教育課程の在り方（学部選択、別科、大学院）及び大学院におけるクリティカルケア看護における専門看護師課程の検討【△】	検討の必要性を再確認。次年度以降、継続して検討を行う。

中期目標・計画	中期行動計画/取組評価	取組の概要 (中期計画・事業計画の進捗・達成状況)
<p>3. 学生個々人の可能性を最大限に伸ばす教育への転換と予測不可能な時代で新たな価値を創出できる人材の育成</p>	<p>i >幅広い総合的知識を応用し、現代社会の問題解決に必要な力、課題発見能力等を身につけるリベラルアーツ教育の充実を図り、更に、看護大学として、また本学の強みを活かした STEAM 教育の在り方を検討する。【◎】</p> <p>ii >情報通信技術（ICT）を活用した新たな手法の導入により、学生の主体的学びへの転換を図り、個々の能力や適性に応じた教育の提供を図る。【○】</p>	<p>本学では、カリキュラム全体を通じて、キリスト教的人間観に基づく、生命の価値、人間の尊厳について理解するカリキュラムを編成している。また、看護専門職を目指す者として、講義、演習、実習を通じて、看護実践の基盤となる倫理的判断力、論理的・科学的思考力を養い、看護実践の場における諸問題を発見し、解決するための力を養っている。新カリキュラムにおいては、分野を改め、建学の精神・DPにも記載するロイ適応看護モデルも念頭においた分野配置、また、従前の教養科目群と専門科目群を明確に区分するのではなく、目的に応じた文理横断的分野配置への改正、更にデータヘルスサイエンス教育の強化を図り、保健・医療・福祉の分野における新たな価値の創造に向け、データ・AI を利活用する思考、健康課題を分析し解決に役立てる思考を身に付ける教育を強化している（新カリキュラムについては令和 4 年度から運用を開始）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、感染対策としての ICT 活用（オンライン授業等）が中心となった。オンライン授業に関するマニュアル作成・FDの実施、周辺機器の整備等の対策を講じ、学生からの満足度も高いものとなり、令和 4 年度についても、感染状況に応じて、オンラインを活用した授業等を実施。また、対面授業を実施しつつ、陽性等により出校停止となった学生には、自宅よりオンラインで参加できる体制（ハイブリット）を整えるなど感染下においても学生の学修機会を確保した。 ・Webclass を活用した主体的学修支援は継続して実施し、更に専門職入門 I などの科目内において、図書館における基礎的検索スキルを身に付けるガイダンスを実施、主体的学びのための手法とその意識を高めた。 ・図書館のオンラインサービスを拡充し、自己学修に対応できるサービスの提供を行った（Webclass に公開する資料の整備、オンライン貸出機能の整備、リモートアクセスサービスの拡充、授業と連携したオンラインガイダンス）。

中期目標・計画	中期行動計画/取組評価	取組の概要 (中期計画・事業計画の進捗・達成状況)
<p>4. カトリックの愛の精神に基づく大学における看護基礎教育と聖マリア病院における看護実践の質向上</p> <p>【2020.5 修正】</p>	<p>i > 教育モデル病棟構築の継続と実習指導者(学内教員を含む)の質向上を図る。【○】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 聖マリアヘルスケアセンター4階に続き、聖マリア病院タワー棟 4階も教育モデル病棟として稼働することができており、継続的な構築が行われている(令和4年度も取組を継続、教育モデル病棟の評価に用いる評価表フォーマット・ルーブリックの検討)。 ・ 実習指導者の質向上についても、看護管理者に行われる計画的・継続的な理念教育の実施や、令和4年度に新たに実施したロイアカデミア看護学研究センター主催によるロイ適応看護モデルに関するワークショップへの臨床スタッフや教員の参加、更に、継続教育の中でRAMを用いたケーススタディを定期的実施し成果を聖マリア医学会研究会で発表する、など、継続的に様々な取組みが行われている。 ・ 実習教育における臨床講師等の積極的活用として、臨地実習における大学教員と臨床教員の役割明文化を実施(教育目的等を理解し教育的関わりを行うこと等)、また専門看護師の組織横断的活動・教育を継続。特にOSCEにおける教育的関わりは非常に良い取組となった。

中期目標・計画	中期行動計画/取組評価	取組の概要 (中期計画・事業計画の進捗・達成状況)
<p>5. 教育目標・将来構想実現に資する教員組織の再構築と適切な人事制度・支援体制による教育研究活動の活性化</p>	<p>i > 大学の将来構想を踏まえた教員組織の構築を検討する。【○】</p> <p>ii > 教育面を中心とした教員活動状況評価を通じ、教員自らが教育研究活動の状況を点検・評価し、質向上を目指すことにより、大学全体の能力向上、活性化を図る。【○】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前述の新たなカリキュラムにおける新たな分野を踏まえた教員配置について検討、確定した。 ・ 病院・学院の理念教育・人材開発の共同プログラムである「看護職のユニフィケーション制度」を設け、病院看護職から助手職としての雇用を開始、また本学教員の聖マリア病院での研修制度も検討を開始した。 <p>「教育」「研究」「社会貢献」「大学運営」の4項目からなる教員活動状況評価については、評価項目・返却方法の見直しを実施、教員自らが点検・評価し、質向上を目指すことができる制度への改善を図っている。また、ティーチングポートフォリオ(TP)については、各教員のTPを学内サーバーで閲覧可能とし、情報共有による教育の質向上を図り、本取組は日本看護学教育評価機構における評価において高い評価を得た。</p>

	iii > 研究成果の更なる促進に向け、大学・領域内における研究支援を強化 【○】	<ul style="list-style-type: none"> ・不正防止の体制整備、研究倫理審査の定期的な開催、研究倫理に関する研修機会の提供、必要な研究費の配分等、整備を進めてきた。科研費獲得支援としても令和4年度は多様な支援を行ったが（令和4年度の主な取組：前年度研修動画のオンデマンド配信、採択申請書の開示、各種研修等）、目標とする採択件数には至らず、研究活動活性化への動機づけ、制度設計を次年度実施する。 ・本学の教育研究に関わる学術情報の体系的な収集、蓄積、提供を行うことで、教育研究に対する支援機能を充実させた。
--	---	--

中期目標・計画	中期行動計画/取組評価	取組の概要 (中期計画・事業計画の進捗・達成状況)
6. 教育の質に関する内部質保証の機能性・有効性の向上 (学外者からの意見の積極的活用)	i > 点検評価の実施においては、法的に義務化された機関別認証評価（日本高等教育評価機構）の他、自治体を始めとした地域社会・産業界等の意見、更に任意受審である分野別認証評価（日本看護学教育評価機構）を受審し、積極的に客観的意見を取り入れる。 【◎】	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に、日本看護学教育評価機構による看護学分野別評価を受審、学部長を中心に、教学マネジメント会議・自己点検評価総括委員会において、取組状況の点検評価を実施し、結果、適合の判定を得た（改善勧告なし）。なお、検討課題とされた事項については、関連委員会等にて対応予定。 ・外部評価委員会（自治体・産業界）において、本学のカリキュラム・教育活動等に関し、意見を聴取、次年度教育課程編成検討の参考とした。

(2) 自己評価及び今後の取組み

「教育の質向上」においては、6つの中期目標・計画、その達成に向けた16の中期行動計画を定め、今回の取組評価（進捗状況評価）では、**【◎】**が5項目、**【○】**が10項目、**【△】**が1項目、**【×】**は該当なしとなり、計画的に取組を実施している。

代表的取組として、中期行動計画にある「教育目標、三つのポリシーの見直し並びにアセスメント・ポリシーの戦略的見直し／カトリックの愛の精神を基盤とした看護専門職を育成する教育課程の編成」に関し、上記記載のとおり、建学の精神に基づく、学生一人ひとりの人格の成熟と看護実践者としての成熟を目指した、教育目標、三つのポリシー、カリキュラムの改正検討を終え（令和4年度入学生から新たなカリキュラムでの教育を開始）、新カリキュラムにおける体系的教育の構築に向けたカリキュラム研修会などの取組を実施、今後の取組として、教育成果の適切な評価に繋げるための「本学の特色を踏まえたアセスメント・ポリシーの見直しと評価の実施」、「新カリキュラムにおいて中核をな

すロイ適応看護モデルに基づく教育の構築を目指した取組」また、「学部カリキュラムの改正を踏まえた大学院カリキュラムの在り方（学部教育から大学院教育への繋がり、理念教育、専門看護師課程等）の検討」等を実施していく。

本学の特徴と社会動向を踏まえた教育課程の再編成に関し、上記カリキュラム改正の他、Society5.0に関する人材育成として、学部教育における「データヘルスサイエンス入門プログラム」を設定し、文科省「数理・データヘルスサイエンス・AI教育プログラム/リテラシーレベル」の認定を受け、更に大学院においては、修士論文コースに「データヘルスサイエンス看護学領域」を新設した。今後に向けては、上記認定制度における次の認定レベルの可能性について検討を開始する。

教育成果や教学に係る取組の積極的公開に関しては、情報公開を行っているものの、授業評価の結果については限定的公表となっている課題があり、学生・教職員に対する公表方法、教育改善に活用する仕組みを検討していく。

大学の将来構想を踏まえた教員組織の検討に関しては、前述の新カリキュラムにおける新たな分野を踏まえた教員配置を検討、その確定に至っている。

設立理念を共にする聖マリア病院とは、学院・病院の理念教育・人材開発の共同プログラムである「看護職のユニフィケーション制度」を開始し、病院看護職から本学助手職への雇用を開始、今後は、本学教員の聖マリア病院での研修制度の運用、また、聖マリア病院シミュレーションセンターの協働運用実現に向けた検討を進めていく。

研究活動に関しては、研究に取り組む環境として、不正防止の体制整備、研究倫理審査の定期的開催、研究倫理に関する研修機会の提供、必要な研究費の配分等、適切な対応を行い、科研費獲得支援も多様な支援を実施したものの、目標とする採択件数には至らず、今後に向けては、研究活動活性化への動機づけ、制度設計等を実施していく。

評価基準(重点項目)2:学生支援策の充実

(1) 取組の概要説明(事実の説明)

「学生支援策の充実」においては、5つの中期目標・計画、その達成に向けた15の中期行動計を定め、その取組概要(進捗状況)については、以下のとおりである。

中期目標・計画	中期行動計画/取組評価	取組の概要 (中期計画・事業計画の進捗・達成状況)
1. ひとりひとりの学生の個性と多様性に寄り添う支援	i >チューター教員、科目担当教員、学内学生支援部署、学生支援センター(生活支援部門)が適切に連携し、一人ひとりの学生の個性、背景、心身の状態に応じた支援を行う。【○】	<ul style="list-style-type: none"> ・チューター教員を中心に、アドバイザー教員、アカデミックアドバイザー教員、学内学生支援部署(学生委員会、教育の質向上委員会)、学生支援センターが連携し、学生の課題を共有し、学生の背景や心身の状況に応じた支援を継続。 ・各チューター教員、アカデミックアドバイザーは、スクールカウンセラーの助言を受けながら、各学生の支援

		<p>を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アカデミックアドバイザー面談、保護者面談基準を確認・検討 ・学生状況報告シートの作成し、休学中の支援状況等を記載 ・学生支援センター生活支援部門において隔月開催で「オンラインなんでも相談」を実施
	ii > 休学者、留年者、退学予備軍に対し、大学を継続するための学修及び学生生活支援【○】	<ul style="list-style-type: none"> ・支援学生の学修継続のために、担当教員により個々の支援計画を立案し、チューター、アカデミックアドバイザー、学生課職員を中心に学内支援部署と連携し、支援に取り組んだ。 ・令和2年度から令和4年度の退学率は、3年間は1.4%、0.2%、0.2%であり、低い数値で推移した。
	iii > 学生にとって身近で分かりやすい相談支援体制の構築【○】	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めの学生部ガイダンスで、学生部長より、支援体制を学生に周知（新入生へMPASS、学生便覧を配布）、また保護者向け教育懇談会において、学内組織及び支援体制を説明した。

中期目標・計画	中期行動計画/取組評価	取組の概要 (中期計画・事業計画の進捗・達成状況)
2. 学生の理解度に応じた学修支援と主体的学修姿勢の醸成	i > リメディアル教育、初年次教育により大学教育への円滑な接続を図り、成績格差の是正を図る。【○】	<ul style="list-style-type: none"> ・入学前課題の提示および入学時テストの実施により学修への支援が必要な学生を抽出し、個別学修支援を行った。 ・「人体の構造と機能」オンラインDVD学修等を活用した主体的学修を実施。
	ii > 学修支援ピア・サポーターを中心とした学年横断型グループワーク学修会を確立し、学生の主体的・能動的学修スタイルの形成、学修コミュニティの形成を醸成し、受講学生の基礎学力の向上を図るとともに、指導学生の理解度向上並びに指導を通じた成長を促す。【△】	<p>学年横断型によるピア・サポート活動は時間の調整が困難なため学年毎のピア・サポート活動に変更し実施。</p>
	iii > 学生行動調査を分析	<p>学生行動調査を踏まえ、支援が必要な学生への学修支</p>

	し、結果を踏まえた支援体制を検討・実施する。 【△】	援を検討。
	iv > 国家試験合格を見据え、特に学修理解が困難な学生や留年生に対しては低学年からの学修支援体制を充実させ、また4年進級後の支援体制づくりを行う。【△】	各学年・学修理解度に応じた対策を実施。令和4年度 の取組の一例として、低学年の苦手科目である「人体の構造と機能」についてオンライン学修による補助教材を活用した学修の実施、4年生の国家試験対策としてオンラインによる業者補講教材の導入等を実施。

中期目標・計画	中期行動計画/取組評価	取組の概要 (中期計画・事業計画の進捗・達成状況)
3. 学生の適正や能力、可能性を活かし、よりよいキャリア選択を可能とする支援の充実	i > 低学年よりキャリアガイダンス実施し、キャリア形成の動機付けを行う。【○】	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における就職支援として、オンラインによる進路ガイダンスやキャリア講座、病院説明会を実施、低学年向けには、「ライフプランセミナー」を実施した。 ・保健師コース選択、助産師課程進学へ向けての進路ガイダンスを実施した。
	ii > 個人の能力や大学での学修を実践に活かすことが出来るよう、一人一人に応じた適切なキャリア選択のための支援を行う。【○】	<ul style="list-style-type: none"> ・チューター（ゼミ）教員による個別面談及び個々の進路に応じた助言や支援（履歴書添削や面接練習）を行った。 ・キャリア支援部門職員により、進路個別相談、履歴書添削、面接練習などの支援を実施した。またオンライン相談会を定期的の実施した。
	iii > 地域社会の健康に寄与できる看護師の輩出を目指し、聖マリア病院との連携による就職支援を行う。【○】	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の能力と大学での学修を地域に根差した実践に活かすことができるよう、聖マリア病院と連携し学生のキャリア選択支援と就職支援の充実を目指して実施した。（聖マリア病院への就職は、毎年約40～50%と一定数の学生（R2年度からR4年度）が志望し活躍している。） ・学校行事（召命のつどい・学院祭等）を通じ地域とのつながりを持ち、看護専門職として、体験的学びを得る機会を持った。
	iv > 学修・研究意欲の高い学生に対し、大学院授業聴講機会の提供など、学びの意識を向上させる場を設け、進学も視野に入れたキャリア形成を可	<ul style="list-style-type: none"> ・新年度オリエンテーションの際、大学院研究科長からの進路ガイダンスを各学年に実施し、大学院進学の際のキャリア像や奨学金制度等についてガイダンスを実施。 ・対面やオンラインによる個別説明の機会を複数回設定。 ・教育懇談会において、多様なキャリア選択の可能性に

	能とする。【○】	ついて、保護者に向けた説明を行った。
--	----------	--------------------

中期目標・計画	中期行動計画/取組評価	取組の概要 (中期計画・事業計画の進捗・達成状況)
4. 真に支援を必要とする学生への適切な支援	i > 学生の正しい自己理解と人間的成長を促すための支援【○】	・学生支援センター各部門会議や学生委員会の中で、学生の情報を適宜共有し、実習時の教育的配慮や保護者との面談等、学生個々の状況に応じた支援を実施した。
	ii > 障害学生支援体制の構築を図るとともに、教職員の更なる理解を促すための取り組みを行う。【○】	・過年度に設置したインクルーシブ教育支援部門において、支援計画の検討と実施内容の評価を実施、また支援のフローチャートを策定、教職員に支援申請及び支援内容、フローチャートの周知を図った。
	iii > 意欲と能力がありながら、経済的理由により修学を断念することがないよう、給付型奨学金等の正確な情報提供と適切な運用を行う。【○】	給付型及び貸与型奨学金の学生への積極的で細やかな情報提供を行った。家計状況に応じ、奨学金の種類や具体的な内容などの情報を伝え、個別の家計状況への聞き取りを丁寧に行い、申請に向けての支援を行った。

中期目標・計画	中期行動計画/取組評価	取組の概要 (中期計画・事業計画の進捗・達成状況)
5. 学生生活・学修環境の整備・充実	i > 学生生活満足度調査の結果等を踏まえ、学生が充実した学生生活を送り、また主体的学修を可能とする学内環境を整備する。【○】	図書館における取組 1) オンラインサポートの拡充 2) カリキュラムに即した検索ガイダンスを実施 3) 学生図書委員 (LA) による図書館利用促進

(2) 取組の自己評価・今後の計画

「学生支援策の充実」においては、5つの中期目標・計画、その達成に向けた15の中期行動計を定め、今回の取組評価（進捗状況評価）では、【◎】については、各項目の内容が、既に実施済みであるものの、継続した取り組みが必要な事項が多いことから該当なしとなったが、【○】が12項目、【△】が3項目、【×】は該当なしとなり、計画的に取組を実施している。

中期目標・計画の1つである「ひとりひとりの学生の個性と多様性に寄り添う支援」としては、チューター教員を中心に、アドバイザー教員、アカデミックアドバイザー、学内学生支援部署（学生委員会、教育の質向上委員会）、学生支援センターが連携し、学生の課題を共有し、学生の背景や心身の状況に応じた支援等を実施した。その結果として、学生満足度調査結果における「チューター支援」では「安心して学生生活を送れる」等の意

見が多く示され、また退学率も過去3年間で1.4%、0.2%、0.2%と低い数値で推移している。キャリア支援に関しても、各種支援活動の実施、また聖マリア病院との協働による取組みを実施し、例年、良好な就職実績を残しており、聖マリア病院には毎年度40～50%の就職実績を残している。

今後に向けては、上記の支援体制による継続的に支援を継続していくとともに、また、中期目標・計画の1つとしている「学生の理解度に応じた学修支援と主体的学修姿勢の醸成」に関し、ピア・サポート活動については、特に支援が必要な学生の参加を促し、主体的・能動的学修スタイルを形成していく。数値目標として掲げている国家試験合格率100%については、中期計画期間である直近3カ年において、看護師課程においては、令和3年度卒業生において98.2%と高い数値となったものの100%達成には届いておらず、また年度による合格率の差も見受けられることから、3・4年生の学修進捗状況の確認と個別学修支援を早期に実施する等の対策を講じる。なお、助産師課程は中期計画期間の全てにおいて100%を達成、保健師課程は令和2年度卒業生において100%を達成した。

評価基準(重点項目)3:入試改革と戦略的學生募集・広報活動の推進

(1) 取組の概要説明(事実の説明)

「入試改革と戦略的學生募集・広報活動の推進」においては、2つの中期目標・計画、その達成に向けた6つの中期行動計を定め、その取組概要(進捗状況)については、以下のとおりである。

中期目標・計画	中期行動計画/取組評価	取組の概要 (中期計画・事業計画の進捗・達成状況)
1. 戦略的學生募集活動の立案による安定的受験者数の確保	i > 重点的ターゲットとなる地域、学力層への戦略的アプローチ(高校訪問、出前講座、SNS等)の実施と取組実績評価に基づく改善【△】	<ul style="list-style-type: none"> ・重点的ターゲットとなる地域への高校訪問を実施し、本学の理解促進ならびに出前講座の案内等に努めてきた。一時期コロナ禍で実施を自粛していたが、令和4年度後半より再開し、令和4年度は教職協働にて実施した。 ・SNSについては投稿頻度を上げ、本学の活動等に対する認知促進を図った。フォロワー数も徐々に増えてきている。 ・上記の方策を実施しているが、本学を取り巻く環境等により受験者数等の数値目標には未達
	ii > 受験につながる魅力あるオープンキャンパスの企画・実施と取組実績評価に基づく改善【○】	<p>コロナ禍の中、当初はオンライン実施となり参加者数は伸びなかったが、実施内容を工夫したことにより、参加者の満足度は高かった。令和4年度は来校開催(人数制限有/午前・午後の2部制、更にSNSによる開催カウントダウン動画の配信)とし、参加者の回復が見られた。</p>

		令和4年度参加の高校3年生の志願割合は6割近くとなり、出願の決定打となっていることが伺える。参加者数についてはコロナ禍前の目標（360人）には達していないが、本年度の修正目標（240人）については達成している（令和4年度参加者242名）。
	iii > 奨学金制度、Web出願等、制度面からの受験者確保方策の検討と実施。 【○】	奨学金制度を状況に合わせて検討・改善している（新入生向け特待奨学金制度の見直し等）。 Web出願システムの導入についても順調に準備が進んでいる。
	iv > 大学院においては、内部進学者を増やすための取組強化。【△】	・内部進学者向けの奨学金制度を設定 ・在学生へのガイダンス、学院祭でのブース設置、各教員によるリクルーティング、大学院説明会の開催、病院職員報への掲載などの周知活動を実施。

中期目標・計画	中期行動計画/取組評価	取組の概要 (中期計画・事業計画の進捗・達成状況)
2. 本学アドミッション・ポリシーに合致した学生の安定確保を指した入試制度の改革	i > 入試区分別の入試倍率・入学後成績等の分析を通じ、入試区分や選抜方法の妥当性、並びにアドミッション・ポリシーとの整合性の検証。【○】	例年、卒業生を中心に、学籍異動や学修状況、国試結果等について入試区分と連動させて検証を行っている（令和4年度は令和3年度卒業生を対象に実施）。今後は、現行アドミッション・ポリシーに基づき実施された令和4年度以降の入学生について、卒業年度までは可能な範囲で検証していくことが必要である。
	ii > 検証結果に基づく、新たな入試区分創設や区分別定員・選抜方法、並びにアドミッション・ポリシー自体の見直し等の実施。【○】	上記に基づき、入試の内容や評価項目について、アドミッション・ポリシーを念頭に改善を行ってきた。今後は、本学を取り巻く状況も勘案し、更なる入試内容や評価項目の改善に繋げていくことが求められる。

(2) 取組の自己評価・今後の計画

「入試改革と戦略的學生募集・広報活動の推進」においては、2つの中期目標・計画、その達成に向けた6つの中期行動計画を定め、今回の取組評価（進捗状況評価）では、【◎】は該当なし、【○】が4項目、【△】が2項目、【×】は該当なしとなった。

戦略的學生募集活動の立案による安定的受験者数確保に関しては、教職協働によるオープンキャンパス、高校訪問、SNS対応等の取組を実施し、オープンキャンパスでは、参加者からの満足度は高く、参加者（高校3年生）の志願割合が6割近くになるなど、出願の決定打となっている。また、SNSのフォロワー数も徐々に増えつつある。一方で、少子化や近隣における看護大学の開設等の影響もあり、当初の出願数等の数値目標を下

回る結果となっており、今後は、高校訪問、進学説明会を継続的、効果的に実施し、各種広報ツールを利用し本学ホームページへの誘導からオープンキャンパスの参加へ繋げていく。

大学院に関しては、各種周知活動、内部進学者向け奨学金制度の新設等を実施したが、受験者数の増加には至らず、今後に向けては、周知活動の継続（教員によるリクルーティング、大学院説明会、病院職員報への掲載等）の他、新規活動（同窓会との連携、大学院オープンキャンパス等）の企画を検討する。

アドミッション・ポリシーに合致した学生の安定確保を目指した入試制度改革については、入試内容や評価項目について、アドミッション・ポリシーを念頭に置いた改善を実施するなど適切な取組を実施している。出願者の傾向として、年内入試（学校推薦）出願者数の増加（年明け入試の出願者数減少により総数としては減少傾向）、歩留まり率の向上、成績上位者層の入学が見られ、これらは、当該入試制度改革により、志望度が高い学生の受験に繋がったことも考えられる。

今後は、新たな入試制度で入学した学生の入学後の学修成果等を検証し、入学試験制度や選抜方法の見直し等を継続的に実施し、入学者の数と質の確保に努める。

重点項目4:社会連携(地域貢献・国際交流)

(1) 取組の概要説明（事実の説明）

「社会連携（地域貢献・国際交流）」においては、5つの中期目標・計画、その達成に向けた12の中期行動計画を定め、その取組概要（進捗状況）については、以下のとおりである。

中期目標・計画	中期行動計画/取組評価	取組の概要 (中期計画・事業計画の進捗・達成状況)
1. 学長方針下、本学の主要事業の一環である”地域ファースト”、”国際交流”の大学内への浸透と全学的関わりを前提とした事業化を図る	i > 総括的、機動的に企画、執行するための組織化【◎】	月1回の地域国際連携センター（地域連携部門）定例会議の中で、事業計画の進捗点検を実施。計画達成に向けて進捗状況を全委員で確認、共有した。そのような日々の重ねもあり、令和4年度は「私立大学等改革総合支援事業 地域連携型」へ採択された。
	ii > 教職員及び学生の自主的、積極的な参画を促す取組み【◎】	公開講座は令和3年度より対面とオンラインのハイブリット開催としたことで、自宅からの参加も可能となり、参加機会の拡充に繋がった(令和4年度は年間5回、教職員延110名、学生延25名参加)。 学生によるSNSを活用した地域の魅力発信、入院・施設入居の方々向けのクリスマスカード作成(令和4年度は学生中心に1,139枚作成)、かんたま祭(学生12名参加)など学生主体での活動も複数実施、また、ほっとステーションマリア、久留米市と連携した認知症講座、ナ

		<p>ースペースドクリニック活動、クリーンパートナー活動等、多数の教職員及び学生が参画した。</p> <p>・教職員個々の地域貢献活動状況を自己申告する仕組みを構築</p>
	iii > 教職員個人における活動内容の可視化、共有化【◎】	<p>地域からの要請に基づく講師派遣等の状況を人事部と共有した。</p>

中期目標・計画	中期行動計画/取組評価	取組の概要 (中期計画・事業計画の進捗・達成状況)
2. 社会貢献、国際交流事業に関する、各連携・提携先との関係性の堅持、強化	i > 新規事業の展開と継続事業の発展性（事業の整理・統合）【◎】	<ul style="list-style-type: none"> ・職域接種、クリスマスカード贈呈事業等コロナ禍に端を発した新規事業の展開を行った。また、オンラインの活用、自治体と連携する等、運営方法を発展させて実施した公開講座、ほっとステーションマリアは公開講座の開講日に合わせて実施するなど新たなスタイルを確立した。公開講座や健康相談はリピーターが多く、地域の方々から良い評価を得ている裏付けである。新規事業の展開と継続事業の発展的実施をバランスよく履行することができた。 ・令和4年度は自治体・地元産業界と連携した活動実施を事業計画とし、久留米市と連携した認知症講座（新規）、久留米市、関連団体と連携した公開講座、産業界と連携した避難所の共同運用体制の構築などを実施。 ・令和2（2020）年からコロナ禍における感染対策としてオンラインを活用した国際交流事業（姉妹大学との交流、JICA 青年研修のオンライン実施等）を実施し、経験を重ねることができた。 ・ローマ教皇庁「バンピーノ・ジェズ小児病院（パチカン）」との国際交流協定締結（令和4年11月29日）を受けた同病院との協働事業への取組み。
	ii > 地域における活動拠点（旧「まちなか保健室」の代替施設）の開設【◎】	<p>ほっとステーションマリア（旧まちなか保健室）について、コロナ禍で、どのようにすれば対面での健康相談が実施できるかという点において、委員で意見を出し合い、相談を継続していく方法を見出した。活動拠点を大学内とし、公開講座の開講日に合わせて相談業務を実施した。地域住民の方々にとっては、公開講座で学修をした後に、健康相談を受けるという新たなスタイルが定着した（令和4年度は全5回実施、参加者は延べ13名、</p>

		教員 15 名、学生 8 名が参加)。
iii > 聖マリア病院、聖マリアヘルスケアセンターとの連携 (cf. : 3-iii)	【◎】	<ul style="list-style-type: none"> ・聖マリア病院、ヘルスケアセンターとは特に地域住民向けのコロナワクチン接種で協働した。また、同病院で働く新人看護師を対象に、本学教員が看護実践能力向上の研修機会を提供した。公開講座では聖マリア病院職員に患者家族サポートセンターの活動を講演頂いた。このように様々な形で相互連携を図った。 ・前述、ローマ教皇庁「バンビーノ・ジェズ小児病院 (バチカン)」との国際交流協定締結を受けた同病院との協働事業に関する聖マリア病院との協働。

中期目標・計画	中期行動計画/取組評価	取組の概要 (中期計画・事業計画の進捗・達成状況)
3. 大学の資源 (人材、知財、施設・設備) を広く還元し、多様な社会ニーズへの柔軟な対応に資する	i > 社会に対する多様な学修プログラム、生涯学習講座等の開発、提供 【◎】	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、令和 3 年度以降、公開講座は対面とオンラインのハイブリットでの実施というスタイルが定着した。オンライン開催は対面での参加が難しい方の受け皿として学修機会の確保に繋がった (令和 4 年度の公開講座実績は前述) ・その他、令和 4 年度の取組として、「久留米市と連携した認知症講座の実施」、「新人看護師向けの技術研修会」を実施、また、自治体や産業界等からの要請に基づく講師派遣も継続して実施しており、大学の資源である人材・知財を地域へ還元した。 ・保健医療福祉分野で勤務する社会人の方を対象とした履修証明プログラム (データヘルスサイエンス) を実施、令和 3 年度からは社会人の方がより学びやすい学修環境を提供するため、ハイフレックス型授業を開始し、令和 4 年度も継続、出席率・満足度の向上へと繋がった。修了者数実績 (定員 10 名程度) : 令和 2 年度 ; 9 名、令和 3 年度 : 11 名、令和 4 年度 : 4 名。
	ii > 学内施設、図書館等の積極的開放による地域住民への活動支援 【○】	<p>1) 「動く図書館」活動の実施</p> <p>コロナ禍により図書館の地域開放が難しい状況であったため、聖マリア病院と協働し、入院患者を対象とした移動図書館サービス「動く図書館」活動を企画、実施した。</p> <p>2) SDG s (持続可能な開発目標) の取組み</p> <p>令和 3 年度より、目標 1 「貧困」、目標 4 「教育」、目標 12 「持続可能な消費と生産」に対する取組み (教科書</p>

		リユース、フィリピンの子どもたちへの就学支援、古本販売) を実施
	iii > ナースベースドクリニック活動の展開 (cf. : 2-iii) 【◎】	ナースベースドクリニック活動については、感染対策を実施の上、活動を継続することができ、令和4年度は実施回数も向上した(令和4年度: 津福東公民館<生き生きサロン>6回実施/109名の健康観察を実施、教員10名、学生1名が参加)。

中期目標・計画	中期行動計画/取組評価	取組の概要 (中期計画・事業計画の進捗・達成状況)
4. 情報発信力の強化による認知度、関心度の向上	i > Web 媒体を中心とした多角的視点からの情報発信 【◎】	教職員が本学の地域貢献活動を発信するだけでなく、学生が自ら取材を行い情報発信を行ったことで多角的な発信をすることができた(令和4年度; 久留米市から依頼を受けての学生による SNS を活用した久留米の魅力発信事業等を実施)。
	ii > 地域社会における新たな関心層(小中学校、自治会等) へのアプローチ 【◎】	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生へのアプローチという観点では、令和4年度に3年ぶりにサイエンスモールを対面開催(436名の子どもが来場し、多くの地域の子ども達と交流を図ることができた) ・自治会へのアプローチという観点では、公民館での健康相談(生き生きサロン)を継続して実施(実績数は前述)。 ・久留米市協働推進部と連携した教職員・学生の交流再開に向けた協議・検討の実施 ・久留米市立中学校における ISAPH 活動内容後援会の開催支援 ・久留米市内小学生(6年生110名)に対する出前講座(グローバル化する未来に向けて)を実施 ・久留米市内の在留外国人の課題につき、個別案件に関しては、継続的な関わりができています。また市内中学校において国際協力活動に対する関心を寄せてもらうための関わり作りに着手ができた。

中期目標・計画	中期行動計画/取組評価	取組の概要 (中期計画・事業計画の進捗・達成状況)
5. 久留米市内高等教育機関との連携により、地域にお	i > コンソーシアム久留米及び久留米広域高等教育活性化産学官連	コンソーシアム久留米の各部会の活動へ参画。加盟校および久留米市と連携した様々な活動を実施

<p>ける総合的な知の拠点づくりを進め、「知」を地域社会に還元するとともに、自治体、産業界と協働し、地域の教育、文化及び産業の発展に貢献する。</p>	<p>携プラットフォームへの参画による、教育連携、地域連携、次代の地域を担う人材育成、連携基盤の整備、運営・人材の強化を図る取組を実施【◎】</p>	
---	--	--

(2) 取組の自己評価・今後の計画

「社会連携（地域貢献・国際交流）」においては、5つの中期目標・計画、その達成に向けた12の中期行動計を定め、今回の取組評価（進捗状況評価）では、【◎】11項目、【○】が1項目、【△】及び【×】は該当なしとなり、計画的に取組を実施している。

学長方針下、本学の主要事業の一環である「地域ファースト」「国際交流」の大学内への浸透と全学的関わりを前提とした事業化を図ることを中期目標・計画の一つとしている。一方で、中期計画当初より、Covid19の影響により対面による地域貢献・国際交流活動の制限が余儀なくされたが、オンラインを活用（対面とのハイブリッドを含む）した各種活動を行うなど、その結果、教職員及び学生においては様々な場からの参画が可能となり、参加機会の拡充、自主的・積極的参加を促す取組にも繋がっている。また、職域接種、クリスマスカード贈呈事業等、コロナ禍を端に発した新規事業、オンラインの活用（再掲）、自治体との連携等、運用方法を発展させた公開講座、ほっとステーションマリアは公開講座の開催日に合わせて実施するなどの新たなスタイルの確立等、新規事業の展開と継続事業の発展的実施をバランスよく履行している。今後に向けても、各種活動への教職員・学生の参画呼び掛けを実施していく。

大学の資源（人材、知財、施設・設備）を広く還元し、多様な社会ニーズへの柔軟な対応として、前述の公開講座の他、新人看護師向け技術研修会、自治体や産業界からの要請に基づく講師派遣、社会人を対象とした履修証明プログラム等を実施、また、コロナ禍、図書館の地域開放が困難な状況下においては、聖マリア病院と協働し、入院患者を対象とした移動図書館サービス「動く図書館」活動を企画・実施するなど、多様な社会ニーズへの対応を実施し、これらの取組は今後も継続させていく。

「国際交流」に関しても、コロナ禍においてはオンラインを活用した国際交流事業（姉妹大学との交流、JICA 青年研修等）を実施、今後は、コロナ禍以前に実施していた姉妹校・姉妹大学との直接交流の再開に向け検討を行う。その際は、単に再開するのみでなく、建学の精神や学生の現状やニーズにも配慮し、交流の意義及び目的を確認し、計画立案を行う。

重点項目 5:経営基盤・組織の強化

(1) 取組の概要説明（事実の説明）

「経営基盤・組織の強化」においては、5つの中期目標・計画、その達成に向けた13の中期行動計を定め、その取組概要（進捗状況）については、以下のとおりである。

中期目標・計画	中期行動計画/取組評価	取組の概要 (中期計画・事業計画の進捗・達成状況)
1. 建学の精神の具現化に係る原点回帰と理念継承	i > カトリック大学や看護大学にふさわしい、良識ある大学人・組織人としての意識醸成。【○】	<p>・概ね事業計画を実施達成できている。令和4年度はカトリック研修会の開催が年に1回のみとなったが、これまでの研修会を総括する内容であり、次年度以降の展開へとつなぐ形で実施ができた。</p> <p>・コロナ禍で対面での活動が難しい中、諸活動の意義を見直す機会が与えられたことを通じて、柔軟かつ希望をもちながら、建学の精神の具現化に係る原点回帰と理念継承のための活動に取り組むことができた（令和4年度:久留米市社会福祉協議会ボランティアセンターからのボランティア情報提供、フィリピン修学支援のためのクリスマスバザー、東北ボランティア活動拠点への支援活動等）</p> <p>また、令和4年11月29日には、教皇庁が管理するバンピーノ・ジェズ小児病院との交流協定が締結。今後、さらに建学の精神を具現化する事業展開へとつなげる。</p>
	ii > 看護教育50周年（2023年度）に向けた関連事業の推進。【○】	プロジェクトチームを発足し、看護教育の50年誌及び写真集・デジタル・アーカイブ編成に取り掛かった。

中期目標・計画	中期行動計画/取組評価	取組の概要 (中期計画・事業計画の進捗・達成状況)
2. 経営環境の変化に対応するガバナンス機能の強化	i > 外部評価や監事監査を活用した内外両面のガバナンスチェックなどによって組織運営機能の適正化を図る。【△】	<p>・外部評価委員会や監事監査は適切に実施したものの、限られた時間の中で内部統制に係る議論まで至らず、「組織機能の適正化」については、その対応が十分とは言い難い。一方で分野別評価（看護学教育評価機構）による意見に基づき、看護学教育責任者の適格性を保証するための選考基準と選考手続きについては関連規程の見直しを実施した。</p>
	ii > 学長補佐体制の強化、教授会の役割の明確化などによる学長のリー	学長補佐体制として、学長が大学方針を示すための検討を行う教学マネジメント会議の運営、学部長、研究科長の他、本学独自の体制としてプロポスト、学長付改革

	ダーシップの確立。【◎】	推進統括監の継続発令など、学長補佐体制を継続した。また、教授会の役割については、従前より関連規程に明示している。
	iii > 機動的能動的な学内組織への改革。【◎】	・令和2年度より、新たな委員会組織等による大学運営を開始、各種委員会においては、従前のルーチンの報告事項中心から、質向上に向けた審議を中心とした組織へ移行、令和4年度も継続した。また、毎年度SD研修を実施。

中期目標・計画	中期行動計画/取組評価	取組の概要 (中期計画・事業計画の進捗・達成状況)
3. 大学運営の根幹となる健全な財政基盤の確立	i > 収支構造の再構築による安定的な内部留保を継続する。【△】	内部留保よりも緊急的対応である新型コロナ対策支出を優先した経緯はある。最終的には内部留保が確保できる(収入超過)見込みであるが安定的とするには継続した取り組みが必要。
	ii > 予算編成の精度化と戦略的な予算配分での施策的執行。【○】	予算措置やその執行においては概ね堅実であったと思われる。 令和4年度においてもCovid19関連支出を勘案した予算措置やその執行が概ね出来たと思われる。
	iii > 主要財務比率などの指標を基にした客観的分析による財務計画の策定と実行。【○】	3ヶ年度において、主な財務比率9項目につき試行的目標値を設定。うち6項目において目標値をクリアした。

中期目標・計画	中期行動計画/取組評価	取組の概要 (中期計画・事業計画の進捗・達成状況)
4. 包括的キャンパス整備による魅力ある大学づくり	i > 学生の教育・学修環境向上を主眼とした施設設備の拡充と教育効果を高める効率的な機器更新、整備。【○】	・Covid19対策を踏まえ、各種機器(教育・施設関連)を整備。 ・令和4年度には、学生の学修環境向上のため、Covid19対策として大教室・学食にて空気清浄機を設置する等の対策を実施(出席管理システムについては現行のカスタマイズにて対応)。
	ii > 学生及び教職員の安全、安心を基本とした学内環境の点検整備の計画的実施。【○】	2号館、3号館、5号館と、各年度で順次安全点検を実施(令和4年度は5号館の点検を実施)。

	iii > 将来構想とリンクした隣地取得や新棟整備方策の検討。【○】	Covid19 対策関連支出を優先する中、聖マリア病院より打診のあった1号館跡地売却については、無事終了。
--	------------------------------------	---

中期目標・計画	中期行動計画/取組評価	取組の概要 (中期計画・事業計画の進捗・達成状況)
5. 聖マリア病院を中心としたグループ法人間連携の堅持	i > グループ法人間における協働体制の深化、推進を目指す。【○】	<p>・人的交流の促進、充実を基軸とした連携体制の発展的堅持により、その成果として、ユニフィケーションによる看護人材育成の視点での相互交流等に関する高評価を含め、看護学分野別評価の適確認証の認定を受けることができたことは、経年継続的な取組みの結果が客観的に評価されたものと認められる。</p> <p>・コロナ禍の約3年間においては、条件付きながらも、一定程度、臨床実習教育を継続できたこと、また、地域住民対象のワクチン接種事業については、病院と本学の共同体制による実施に際し、地域ニーズに対する社会貢献への取組ができたことと考える。</p> <p>これらの緊密な関係性を背景として、病院70周年、本学50周年の節目となる令和5年度へ向けて、各種記念事業への連携体制が構築できている。</p> <p>・本学卒業生の一定数が組織理念を共有する聖マリア病院へ就職する状況が続いていることも、本取組の成果として認められる。</p> <p>※グループ法人との協働体制の具体的事項は、各関連する項目においても記載。</p>
	ii > 系属校との関係強化に係る課題抽出と実務的検証を行う。【○】	系属校との連携強化の在り方について、その方向性を検討・決定。

(2) 取組の自己評価・今後の計画

「経営基盤・組織の強化」においては、5つの中期目標・計画、その達成に向けた13の中期行動計を定め、今回の取組評価（進捗状況評価）では、【◎】は2項目、【○】が9項目、【△】2項目、【×】は該当なしとなり、計画的に取組を実施している。

中期計画のテーマとして「50年目の原点回帰～理念継承のための変革～」を掲げており、中期計画全体として、本テーマを念頭に各取組を実施しているが、本テーマは「経営基盤・組織の強化」の中期目標・計画の一つとしても掲げている。

コロナ禍、対面での実施が難しい中、諸活動の意義を見直す機会が与えられたことを通

じて、柔軟かつ希望をもちながら、建学の精神を具現化に係る原点回帰と理念継承のための活動に取り組むことができている。今後も建学の精神に関する研修会、建学の精神を具現化する活動を継続していく。

建学の精神を具現化する新規事業として、令和4年11月28日には、教皇庁が管轄するバンビーノ・ジェズ小児病院（OPBG）との交流協定を締結、今後、生命倫理に関する研修の企画・立案・実施、OPBGの東南アジア地域における医療支援活動等、建学の精神を具現化する事業展開へと繋げていく。

経営環境の変化に対応するガバナンス機能の強化については、学長（理事長）補佐体制として、学長が大学方針を示すための検討を行う教学マネジメント会議、政策企画会議、プロボスト制度（プロボスト会議）などを実施、更に、令和2年度に学内委員会等組織を改編、従前のルーチンの報告事項中心から質向上に向けた審議を中心とした組織へ移行するなど環境の変化に対応しうる組織体を構築している。

健全な財政基盤の確立に向けては、最終的な内部留保は確保できているが、近年の急激な物価高騰、財政が厳しくなることも予想され、安定的内部留保の確保には、引き続き、精度の高い予算編成を目指し、収支構造の改善に資する予算配分を構築が必要である。

また、厳しい財政化においても、学生及び教職員の安全、安心を基本とした学内環境の点検整備は計画的に実施しており、既に実施を終えた2号館、3号館、5号館の安全点検に引き続き、令和5年度には6号館の安全点検実施に向け予算措置を検討する。また、設備については、新型コロナ対策を踏まえた各種機器（遠隔授業関連機器、感染対策機器等）を整備、今後もニューノーマルに対応した環境整備を引き続き推進する。

聖マリア病院を中心としたグループ法人間連携については、各重点項目においても記載のとおり連携強化を図っている。特に、臨床教授の称号付与、連絡協議会、実習教育担当者会議の開催、教育モデル病棟の設置等、教員と実習教育担当者が有機的に連携する共同指導体制の確立については、令和4年度に受審した日本看護学教育評価機構による分野別評価（看護学教育評価）において高い評価を受けることができた。

なお、中期計画の進捗状況並びに令和5年度計画の全文については、本学ホームページにて公表しています。

https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2023/chukikeikaku_4th_3.pdf

2. 看護学教育評価／分野別評価の受審（自己点検評価結果の学外者による検証）

本学では、学外者による検証を積極的に取り入れることによる更なる質向上を目指し、令和4年度に、任意受審である分野別評価（一般社団法人日本看護学教育評価機構による看護学教育評価）を受審することとし、令和2年度から令和4年度に渡り、同機構の評価基準（以下参照）に基づき、自己点検評価を実施いたしました（評価対象は令和3年度取組／令和4年度に向けた取組を含む）。

令和4年5月末に日本看護学教育評価機構に自己点検評価報告書を提出し、同10月に実地調査を受け、全ての評価基準に「適合」していると認定されました。

－日本看護学教育評価機構の評価基準－

1. 教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組み
2. 教育課程における教育・学習活動
3. 教育課程の評価と改革
4. 入学者選抜

今回の評価では、建学の精神である「カトリックの愛の精神」に基づく、生命の尊重、人間の尊厳を尊重した地域におけるケアの文化を創造する人材育成の方針・教育理念・教育目標に整合性があること、カリキュラムの中核にロイ適応看護モデルを捉え、4年間を通して段階的に講義から実習まで一貫した看護学学士課程の教育が行われていることなどが認められ、特に、カトリックの愛の精神の理念を共にする実習施設である聖マリア病院との協働と連携による教育などが高く評価されました。

今回の評価では「改善勧告」は該当がありませんでしたが、検討課題として提示された事項（看護学教育の責任者である看護学部長の選考基準の規程等への明記と学部教員の意向が反映される選考手続き／科目評価結果の公表方法（限定的公表の改善）と教育改善に活用する仕組みの検討）、その他、継続的・発展的取組が期待されている事項等、評価報告書の内容を踏まえ、更なる教育の質向上に努めて参ります。

<日本看護学評価機構による評価報告書は本学ホームページにおいて掲載しています>

https://www.st-mary.ac.jp/disclosure/pdf/2023/jabne_hyouka2023.pdf